



法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして 企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し 国と社会の繁栄に貢献する 経営者の団体である



平成最後の夏休み、どんな夏になるでしょうね？

撮影 (株)大武写真館 小関克郎

自分をなくし他を活かす人こそ

大雄寺 住職 金子 高幸

日本のサッカー界、いや、スポーツ界全体にとつて、またとない朗報だ。スペイン代表のイニエスタが強豪バルセロナを退団し、Jリーグ一部のヴィッセル神戸に移籍した。世界を驚かせた卓越したプレー技術と謙虚な姿勢は、日本の子どもたちのみならず、大人にも絶好の規範となるだろう。

サッカーに詳しくない方でも背番号八とともにその名は広く知られていると思う。巧みなボールコントロール、創造性豊かなパス能力、試合の流れを読む洞察力……。プレーの全てが一級品で、ファンから尊敬を込めて「手品師」「頭脳」などと称されるのもうなずける。

プレー以上に高く評価されているのが人間性。若いときから優秀だったが、おごることのない優しい性格で、チームメイトをもちり立てることを忘れない。象徴しているのがバルセロナでの通算成績。公式戦五九三試合に出場して五十四得点と自らゴールを稼ぐタイプではない。中盤で攻守に汗をかくことをいとわず、メッシら前線の「点取り屋」に効果的なパスを出して下支えする。神戸でも元ドイツ代表のポドルスキーとの好連係が楽しめた。

高みに居座らず、絶えず人のために働く姿勢は仏教の教えとも共通する。曹洞宗開祖道元禅師の言葉に『自未得度先度他』がある。「自分が自分」という我を通す前に他の利益のためにという気持ちである。自らが高みに登ることも大切だが、他を活かし他者から学んで融合することで自らの成長にもつながる。他者を大切に過ごしている人は、実はめぐりめぐって良縁をいただいている事も多いものだ。

イニエスタのような周囲に気を配り、もり立てられる貴重な存在こそ、成長する組織に欠かせないと思う。我々は年を重ねるうちに、昔の経験ばかりに頼って、常に学び続ける姿勢や他を活かすことを忘れてはいないだろうか。イニエスタは七月に再開するリーグ戦から出場する見込み。テレビやスタジアムで観戦し、仲間を下支えする一流のプレーを体感したいと考えている。

# 平成三十年度 第六回定時社員総会開催される



去る六月十一日(月)午後三時より、岩沼市『竹駒神社参集殿』に於いて、仙台南税務署長並びにご来賓の約百二十余名

の出席のもと第六回社員定時総会が開催されました。当日は、諸般の事情により相澤会長が不在の為、佐藤筆頭副会長のもと、来賓紹介の後、会長挨拶の代読とともに開会となりました。定時社員総会では

### 報告事項

- ①平成二十九年度事業報告の件
- ②平成三十年度事業計画報告の件
- ③平成三十年度予算報告の件

### 議案

- 第一号議案 平成二十九年度収支決算承認の件

右、上程され議案について承認されました。

続いて、会員増強に多大な貢献をされた一社、七名には賞状と記念品が佐藤筆頭副会長より贈呈されました。

受彰者は左記のとおりです。

### ◎会員増強功労者

A I G 損害保険(株)

北海道・東北地域事業本部

東北エリア統括部仙台営業支店

(株)保険工房オオトモ

代表取締役 大友 繁夫 殿

### ◎厚生制度優良



経営者大型総合保障制度推進の部  
大同生命保険(株)仙台支社

第一営業課 阿部 啓子 殿

第一営業課 阿部 昭子 殿

第一営業課 佐々木紀幸 殿

第一営業課 大和田澄枝 殿

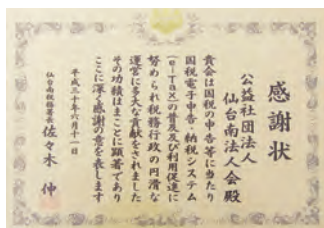
ビジネスガードの部  
(株)保険工房オオトモ

代表取締役 大友 繁夫 殿

保険のタカセイ(株)

代表取締役 高橋 昌弥 殿

最後に、来賓を代表して佐々木伸仙台南税務署長より祝辞を賜り、第六回定時社員総会を無事に終了することができました。その後、仙台南税務署より国税電子申告・納税システム「e-Tax」の普及及び利用促進への貢献が認められ仙台南法人会へ感謝状の授与がありました。



第二部の会員交流会千葉治彦仙台南税務署副署長による乾杯のご発声をいただき、法人会ならではの業種をこ



えた会員交流会が行われ、(公社)仙台中法人会長相澤博彦様に中締

めを頂き、盛会裡のうちに終了いたしました。



## 各支部・各部会総会終了報告

仙台南法人会各支部・各部会において通常総会(事業報告会)が開催されました。

### 仙台太白支部

日時 四月十九日(木) 午後五時

場所 太白区…いとう会館

### 名取支部

日時 四月十七日(火) 午後五時

場所 名取市…守屋寿し

### 岩沼支部

日時 四月二十三日(月) 午後五時

場所 岩沼市…竹駒神社参集殿

### 巨理支部

日時 四月二十五日(水) 午後五時

場所 山元町…田園山元店

### 青年部会

日時 四月十八日(水) 午後六時

場所 岩沼市…竹駒神社参集殿

### 女性部会

日時 四月二十六日(木) 午前十一時

場所 太白区…ホテルふじや





# 税に関するお知らせ

平成三十年度

## 「税に関する高校生の作文」募集

国税庁では、「税に関する高校生の作文」の募集を行っています。

### ○応募資格

高校生及び中等教育学校生（後期課程）

### ○テーマ

「税の意義と役割について考えたこと」

税の意義とその役割について、自分で考えたことや体験を通じて考えたこと、問題意識を持ったことなど、自らの言葉で表現しているものであれば、何でも結構です。  
※応募作品は、本人が創作したもので未発表のものに限ります。

### ○応募点数

一人一編

### ○文字数

八〇〇字以上一二〇〇字以内

### ○締切り

平成三十年九月五日（水）必着

### ○提出先

最寄りの税務署

### ○表彰

優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。

### ○発表

優秀作品は、都道府県名・学校名・学年・氏名とともに国税庁ホームページや国税当局が作成する広報誌等に掲載するほか、報道機関等に資料を提供するなど、広く発表します。

高校生の皆様への周知をお願いいたします。

もうすぐ夏休みがやって来ますね。安い航空運賃で旅行するのは如何でしょうか。LCC・格安航空会社を御存じですか？LCCとはローコストキャリア

「Low Cost Carrier」の略称で、効率的な運営により低価格の運賃で運航サービスを提供する航空会社を指します。

米国の航空自由化を契機に登場し、世界的に航空規制緩和が進む中で各地に数多く誕生してきました。

日本で初めてのLCCはピーチ・アビエーションです。仙台空港でもピーチ、エア・ドゥ、スカイマークの各社が新千歳、関空、神戸、台北へ就航しております。

LCCの安さの秘訣は例えばブリッジを使用せず、空港の滑走路から階段を使用して直接搭乗するなど、飛行機の滞在時間を短くすることにより、空港に支払う駐機代を少なくするなど、経費を削減するところにあります。

メリット

①とにかく運賃が安い！FSC（フルサービスキャリア）であるANA・JALに比べると半額、それ以上に安い金額で航空券が取得できる。

②機材が新しい！燃費や安全性の面からもほとんどの航空会社が新しい機材を使用しています。

③燃油サーチャージが安い！LCCに

よって燃油サーチャージが徴収されない、または小額の場合がある。

④滞在日数に制約がない！片道ベースで料金が設定されているため。

デメリット

①キャンセル不可！基本的に払い戻し不可。キャンセル料が全額負担となります。大体のLCCがこの方法を採用しています。

②何でも有料！機内荷物預かり・機内飲食・毛布・映画等。ピーチは座席指定も有料です。座席のシートピッチが狭い！

③フライトキャンセル、遅延が多々ある！

④欠航時保証がない！欠航になった場合、大手航空会社は他社便への振替や宿泊代、食事代を負担するなど親身な対応をするが、明らかにLCC側に責任があってもLCCは翌日以降の「空いている便」への振替しか行わない。宿泊先は自分で探し、宿泊代金も自分で払うことになる。



以上の点に注意して上手にLCCを有効活用して安くて楽しい旅に出掛けませんか。

●広報委員会がパソコンに「LCC」を検索、その中から文章をまとめました。



# 表彰おめでとうございます

（一社）宮城県法人会連合会長表彰

日時 六月十三日（水）午後三時  
場所 江陽グランドホテル

### 受彰者

理事 永 富 淳 次 氏  
支部役員 玉 田 幸 三 氏  
（公財）全国法人会総連合会長表彰

受彰者  
事務局長 関 村 実  
東北六県法人会連合会長表彰

受彰者  
事務局 熊 谷 美 和 子  
今後益々のご活躍をご祈念いたします。

# セミナー予定

◎会社を伸ばすための経営・財務・税務講座  
講師 生沼税理士事務所

日時 代表 生 沼 寛 隆 氏  
八月二日（木）

◎経理の実務手ほどき講座（中級）  
講師 中小企業診断士 石 川 アサ子 氏

日時 九月十二日（水）  
場所 未定

◎業績向上の条件  
講師 ニュークリエイトマネジメント  
代表 長 井 三 郎 氏

日時 平成三十一年一月十六日（水）  
場所 未定

◎クレーム対応講座  
講師 クレームコンサルタント 谷 厚 志 氏

日時 平成三十一年二月十三日（水）  
場所 未定

※定員・参加費用等がありますので、詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。

平成30年度税制改正

税理士 生沼寛隆

# 事業承継税制はどう変わったのか？

中小企業経営者の高齢化が急速に進展する中、後継者が未定となっている中小企業の割合も年々高まり、今や日本企業全体の3分の1に達していると言われています。

一方で、税制面での事業承継支援策である事業承継税制は、過去の改正で要件が緩和されてきたものの依然としてハードルが高く、適用を受ける企業は限られていました。

そこで、より一層制度の利用が進むように、10年間で事業承継税制が大幅に拡充されることになりました。

改正のポイントとしては、

平成35年3月31日までに特例承継計画を提出し、10年以内に実際に承継を行う場合に、

①税制のカバー率が100%となることで、承継時の負担がゼロ

②雇用確保要件の弾力化

③最大3名までの後継者に対する贈与・相続も対象

④経営環境の変化に対応した減免制度の創設

⑤納税猶予取消時の相続時精算課税の適用範囲の拡大、があります。

## 1. 税制のカバー率が100%へ

従来は、納税猶予が適用される割合は「発行済議決権株式総数の3分の2」×「80%」＝約53%にしか過ぎず、残り47%部分については納税が必要となり、税負担が大きくなってしまいうというデメリットがありました。

一方で拡充後は、株式数の上限が撤廃され（3分の2→3分の3）、猶予割合も100%に拡大されたことで、事業承継に係る贈与税・相続税の負担をゼロにすることが可能となります。

## 2. 雇用確保要件の弾力化

従来は、事業承継後5年間の平均で、雇用の80%を維持することが求められていました。そのため、仮に80%を維持できなかった場合には、猶予された贈与税・相続税の全額を納付する必要がありますがありました。

一方で拡充後は、雇用の80%維持ができなかった場合でも、維持できなかった理由を記載した書類（認定経営革新等支援機関の意見の記載が必要）を都道府県に提出することで、納税猶予を継続させることができます。

中小企業にとって雇用の確保は困難な問題である場合が多いため、制度の適用を判断する際の重荷が一つなくなることで、制度の利用がしやすくなります。なお、雇用維持ができた

かった理由が経営悪化等の場合は、認定経営革新等支援機関の指導助言を受け、都道府県に提出する書類にその内容を記載することが必要になります。

## 3. 適用対象者の拡大

従来は、1人の先代経営者から1人の後継者への贈与・相続のみ対象となっていました。

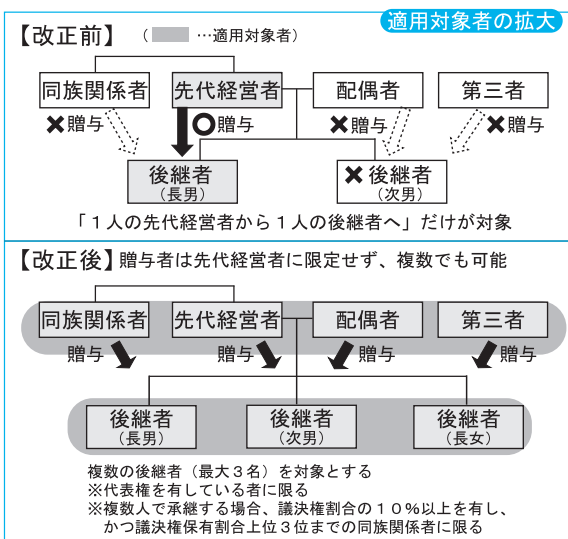
一方で拡充後は、贈与者は先代経営者に限定されず、また複数の後継者（最大3名）への承継も対象となります。（ただし対象となる

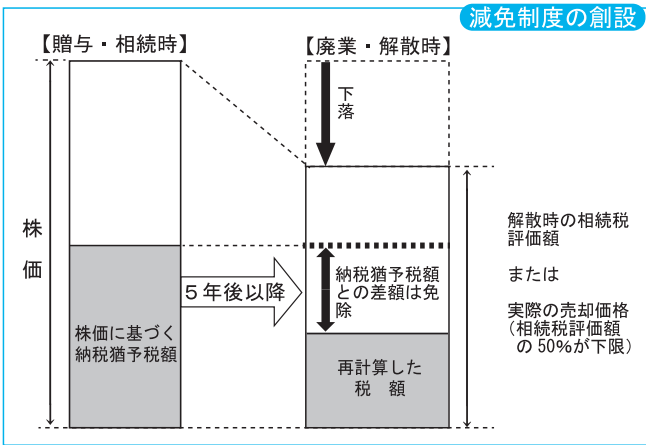
## 4. 経営環境の変化に対応した減免制度の創設

従来は、後継者が自主廃業や売却を行う際は、たとえ経営環境の変化により株価が下落していた場合でも、承継時の株価を基に贈与税・相続税を納税する必要があり、税負担が大きくなってしまいうというデメリットがありました。

一方で拡充後は事業の継続が困難な一定の理由（※）が生じていれば、5年後以降に自主廃業や株式の売却等を行うときは、廃業・売却時の評価を基に納税額を再計算できることとなります。

その結果、





当初の納税猶予税額と再計算に基づく税額との差額が免除されることとなります。「予測できない状況の変化により株の価値が下落することもあるのに、納税だけは当初のまま納付しなければいけない」ということは後継者にとつては大きな不安材料でした。

それが今回の改正によりその不安が軽減されるため、制度を利用しやすくなりま

す。(左図参照)

※「事業の継続が困難な一定の理由」の例

一方で拡充後は、事業承継税制の適用を受ける場合は、後継者が贈与者の子や孫でない場合にも、贈与者が60歳以上であれば相続時精算課

税負担リスクがありました。

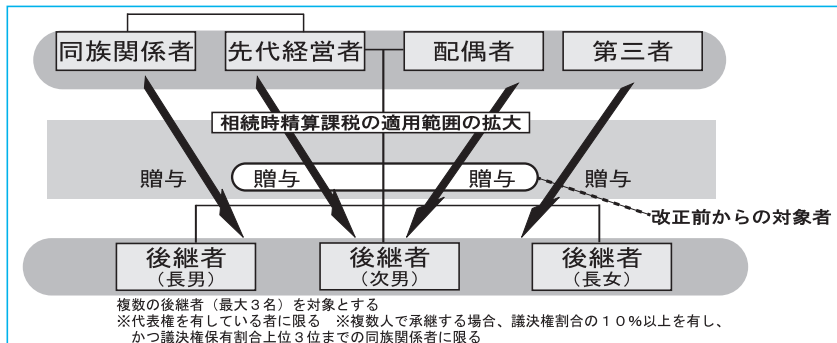
が、後継者が贈与者の子や孫でない場合は相続時精算課税制度を適用できないため、将来納税猶予が取り消されたときの税負担リスクがありました。

従来は、相続時精算課税制度は贈与者の子や孫のみが対象となっていました。このため後継者が贈与者の子や孫であれば、納税猶予が取り消されても相続時精算課税制度の適用を受けることができませんでした。

**5. 納税猶予取消時の相続時精算課税の適用範囲の拡大**

- 直前3年間のうち2年以上が赤字
- 直前3年間のうち2年以上、売上が前年と比較して減少等

**6. 特例を適用するための計画の提出が必要**



税制度の適用が可能となります。これにより、親族以外の者を後継者とする場合のリスク回避が可能になります。

今回の制度拡充の適用を受けるためには、以下の2点を満たすことが必要です。

- 平成30年4月1日から平成35年3月31日までの間に「特例承継計画」を作成し、都道府県へ提出すること
- 平成30年1月1日から平成39年12月31日までの間に贈与・相続（遺贈を含む）により自社の株式を取得すること。

なお「特例承継計画」とは、会社の概要や後継者が株式を承継した後5年間の経営計画等を記載する書面で、認定経営革新等支援機関の所見を添付する必要があります。

また、平成29年12月31日までに贈与・相続により株式を取得した場合は、特例の認定を受ける（あるいは通常の認定から特例の認定へ切替えを行う）ことはできません。

最後に、拡充後の納税猶予を受けるための手続の流れは、以下のようになっています。(下図)

今回の改正により従来の制度でリスクとされていた

受けるためには、以下の2点を満たすことが必要です。

- 平成30年4月1日から平成35年3月31日までの間に「特例承継計画」を作成し、都道府県へ提出すること
- 平成30年1月1日から平成39年12月31日までの間に贈与・相続（遺贈を含む）により自社の株式を取得すること。

なお「特例承継計画」とは、会社の概要や後継者が株式を承継した後5年間の経営計画等を記載する書面で、認定経営革新等支援機関の所見を添付する必要があります。

また、平成29年12月31日までに贈与・相続により株式を取得した場合は、特例の認定を受ける（あるいは通常の認定から特例の認定へ切替えを行う）ことはできません。

受けるためには、以下の2点を満たすことが必要です。

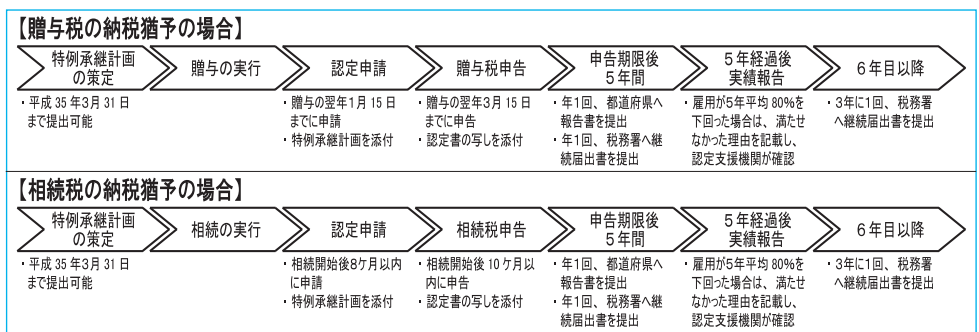
- 平成30年4月1日から平成35年3月31日までの間に「特例承継計画」を作成し、都道府県へ提出すること
- 平成30年1月1日から平成39年12月31日までの間に贈与・相続（遺贈を含む）により自社の株式を取得すること。

なお「特例承継計画」とは、会社の概要や後継者が株式を承継した後5年間の経営計画等を記載する書面で、認定経営革新等支援機関の所見を添付する必要があります。

また、平成29年12月31日までに贈与・相続により株式を取得した場合は、特例の認定を受ける（あるいは通常の認定から特例の認定へ切替えを行う）ことはできません。

部分がかなり軽減されています。そのため今後事業承継を考える場合には、この特例制度の適用の有無について一度は検討すべきです。

今回の特例制度を上手く活用して、事業承継を成功させましょう。





# げんきの宅配便

(第五十九便)

## 不易流行

株式会社 田中土木 代表取締役 鯨岡 一志



仙台南法人会の皆様にはいつも大変お世話になっております。

私は岩沼にある株式会社 田中土木の鯨岡一志と申します。

弊社は平成三年に法人化し、平成二十年六月に先代より社長交代を致しました。

当時は土木・建築業を営むのみでしたが、様々なご縁があり現在は、株式会社 エコロクス代表取締役会長、合同会社 フォー・ユー代表社員、またネイルサロンを共同営業し、二社・一店舗を起業させていたいております。

(株)田中土木は、土木・建築業を柱として地元を中心に宮城県・岩沼市公共工事やガソリンスタンド等民間工事の施工させて頂いております。

(株)エコロクスは、平成二十六年六月より法人化し、「未来を担う子ども達へ」を社是として、「自社ソイル【土】プラントにて学校校庭や各運動施設

ラウンド、芝生グラウンド・公園などの土壌改良材の資材作製販売・施工を北海道・東北六県・北関東エリアで事業展開しております。(同)フォー・ユーは、平成二十四年一月より法人化し、岩沼市役所通りのセブンイレブンさん向かいで、カフェ「クラウド」お惣菜・お弁当「マール」の飲食店二店舗を営んでおります。その他に平成二十九年十二月より、アネラ・ネイル・スタジオというネイルサロンを共同経営しております。

私の信条は、様々な人と人とのご縁を大切にしながら、信用と信頼の上で成り立っているものといつも考えています。私は夢を持った人達が大好きで、夢実現のために私が出来た事であれば、微力ながら協力を惜しまず、ご縁を持った人達が夢を実現していく。私自身若い頃、起業することに悩み苦しんだ時期に、背中を押してくれた人がいたからこそ、今の自分があると思います。その時の恩は一生忘れられません。だからこそこれからも、私の若い頃と同

じ環境にいる人の背中を、力強く押し続け、共に夢を実現するために苦楽を共にしていきたいと考えています。

『最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるのでもない。唯一生き残ることが出来るのは、変化できる者である。』

―チャールズ・ダーウイン  
私の好きな言葉です。ビジネスも時代の流れを読み取り、柔軟に勇気を持って変化し続け、変えるべきところは変え、変えてはいけなところは変えない― 『不易流行』の精神でこれから残された人生を全うして参りたいと思っております。これからも皆様のご指導、御鞭撻を宜しくお願い致します。



名取市 (有)高橋ホデー 代表取締役 高橋 智章

法人会の皆様、こんにちは。

弊社は四十五年と長きにわたる「お客様の立場で」を第一に自動車メーカーやディーラーの協力工場として最先端技術を取り入れながら自動車鉸金・修理・整備を行ってきました。これから迎える高齢者や身障者に優しい社会に対応するため二〇一二年より「一般社団法人全国福祉車両協議会」に加盟し福祉車両の特注や整備点検、販売の注意点を研修で学び協議会認定の資格を取得しました。現在、福祉車両協議会作成の全国初の整備点検記録簿に基づき福祉車両の点検整備から修理・販売・リースまで行っております。

これまでの経験を活かし安心して乗れる愛車、福祉車両をお届けできるよう社員一丸となりこれまで以上に日々勉強し邁進しております。福祉といえば高橋ホデーと名をあげていただけるとの知名度を広げていきます。

このたびは、このようなご挨拶の機会をいただき誠にありがとうございます。ございました。

ですか  
実の和  
こちは

# 美名実活動 Photo レポート

## 名取市立閉上小中学校開校記念植樹



法人会・大同生命・AIG損保では法人会会員専用の「経営者大型総合保証制度」により、平成十七年度より紹介運動『ビッグハート・ネットワーク』を展開し収益の一部を社会貢献に役立てる取組が継続されております。今回は平成三十年四月七日(土)に小中一貫校として開校した「名取市立閉上小中学校」の校庭・グラウンドへ桜の苗木(ヤマザクラ)等計百十本の寄付を行いました。

当日は、相澤十

## 新人社員研修講座

四月六日(金)東京エレクトロンホール宮城六階会議室において「新人社員研修講座」が開催されました。講師に第

一印象研究所代表杉浦永子氏をお招きし、新入社員を対象としたビジネスマナーなどについて研修会を行いました。当日は一〇三名のご参加をいただきました。



## 決算法人説明会

太白区中央市民センター大会議室において五月十五日(火)午後二時半より四・五・六月に決算を迎える法人を対象に「決算法人説明会」を開催いたしました。申告書を作成する上で交際費や減価償却などの基礎的な知識の研修会を行いました。その後、来年の十月から実施される消費税軽減税率制度とダイレクト納付についての説明がありました。当日は一般の方も含め二十八名のご参加をいただきました。



## 経理の実務手ほどき講座

五月十七日(木)午前十時より東京エレクトロンホール宮城六階会議室において経理の実務手ほどき一日講座「初級編」が多数参加のもと開催されました。



講師には中小企業診断士(株)プロモーターズカンパニー代表取締役石川麻子氏を迎え今年度も研修会を開催いたしました。わかりやすい説明と企業会計に必要な簿記の知識と技能を深めることが出来ました。

## 新設法人説明会

五月二十二日(火)午後一時半より太白区中央市民センター大会議室において平成二十九年三月より三十年二月までに法人設



# お元気 美名実 こんにち



名取市 大和電気(株) 代表取締役 相澤 きよの

法人会の皆様、こんにちは。弊社は昭和四十六年十月、現会長である、相澤雅(た)氏が二十五才で総合電気工事設計施工、大和電気工務店を創立し早や四十六年目を迎えております。

当初、実家である材木店の片隅を間借りしての開業、お取引のある大工様方、親戚の建築会社様に恵まれ、開業十月、結婚十二月と忙しい出発でありました。

翌年、連合赤軍による浅間山荘事件が発生、管理人ご夫妻の安否を案じながら放映を食い入る様に観ておりました。平成三年、現会長より社長職を受け、飯野坂社屋から県道大手町下増田線での買収により、現在の植松自社ビルに移転しております。東日本大震災時には復旧復興に努め、地域社会に貢献できました事、この仕事に携わり闇の中に一点の明を灯した時の皆様の安堵の顔はこれからも忘れる事は無いでしょう。

従業員一同初心忘れず、今後も努力して参ります。



立された方を対象として「新設法人説明会」が開催されました。当日は多数ご参加のもと新設法人なら押さえておきたいポイント等の研修会をおこないました。その後、来年の十月から実施される消費税軽減税率制度、ダイレクタ納付についての説明がありました。

**仙台太白支部**

**J R 南仙台駅周辺清掃活動**

社会貢献事業の一環として五月二十六日(土) J R 南仙台駅周辺の地域清掃をおこないました。早朝から沢山の方のご参加をいただきました。今回は、七月二十一日(土)「J R 太子堂駅周辺清掃」、十月二十七日(土)「太白山清掃 & 親睦芋煮会」を行います。是非、ご参加ください。



**租税教室開催!**

**青年部会**

五月十七日(木)午後一時三十分より仙台市立秋保小学校、六月一日(金)午前十一時二十五分より山元町立山下第二小学校の二校に小学六年生を対象に

青年部会・互理支部の皆さんが講師となり、「租税教室」を開催いたしました。クイズ形式で手作り教材とDVDを使用しながら授業を進めました。最後に一億円を取り出すと「見本」



であるか分かっていながらも児童から歓声があがり、一人一人に実際に持ってもらう実感してもらいました。講師の皆様にご感謝いたします。

**女性部会**

**女性フォーラム山梨大会**

四月十二日(木)全国より女性会員が集い、アイメッセ山梨において「第十三回法人会全国女性フォーラム山梨大会」が開催されました。フリーアナウンサー国井雅比古氏を迎え「小さな

旅と私々人との出会いと発見」と題して記念講演が行われ当部会からは熊谷浩子部会長、高久實弥子副部会長が参加しました。



**県女連研修事業**

六月八日(金)午前十一時より大河原町の桜フロアに於いて白石市出身の国際オリンピック委員会に所属されるポーツや音楽のプロデューサーも手掛ける麻生菜穂美氏を講師に迎え「地域活性化に貢献する女性の役割」2020年東京オリンピックを「見据えて」と題して県女連の研修会が開催されました。当会からも六名の参加がありました。



**編集後記**

間もなく球児達の暑い夏がやって来ます。夏の全国高等学校野球選手権大会が今年で百回目を迎え、代表校は史上最多の五十六校が出場するそうです。私も元高校球児でしたが、近年は、様々なスポーツを選択出来る環境の影響なのか、高校野球の人気とは裏腹に野球人口は減少しているようですが、今年も球児達の直向きな姿に刺激を受けて暑い夏を乗り切りましょう。(広報委員 高橋英之)

仙台南法人会では広報誌「せんだい美名実」の設置場所の提供を求めています。詳細は事務局までお問い合わせ下さい。

**広告募集中**

当法人会では広報誌「せんだい美名実」など発送時に同封するチラシ折込広告を募集しております。お気軽にお問い合わせ下さい。(但し、広告内容によってはご要望に添えないことがあります。)

規格はA4版。一枚につき二十円(手数料込)

せんだい美名実 第307号

発行人 会長 相澤 十四男  
編集 広報委員 会

発行所 公益社団法人 仙台南法人会  
〒982-0014 仙台市太白区大野田三丁目一番四八号  
レジデンス王ノ壇二〇二号  
☎ 〇二二-二四六-三六一四  
FAX 〇二二-二四六-四五二〇  
E-mail: info@nhanho.com